

70歳～74歳の方の医療機関などでの 窓口負担割合が見直されます

- 70歳～74歳の方が病院などにかかったときの窓口負担は、法律上、かかった医療費の2割となっています。
これまでは、国の特例措置により1割負担とされていましたが、平成26年度からこの特例措置が見直されることとなりました。
- 見直しにあたり、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されます。

平成26年4月2日以降に 70歳の誕生日を迎える方

(昭和19年4月2日以降に生まれた方)

70歳の誕生月の翌月の診療から、窓口負担 が**2割**になります

(ただし、1日が誕生日の方はその月から)

例

5月12日が誕生日の方→6月1日から2割

5月1日が誕生日の方→5月1日から2割

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

平成26年4月1日までに 70歳の誕生日を迎えている方

(昭和19年4月1日までに生まれた方)

平成26年4月以降も、医療費の窓口負担は **1割**のまま変わりません

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

※現在、負担割合「1割」の「高齢受給者証」を持っている方も、毎年7月の所得判定により、「3割」に変更となる場合もあります。

一定の
所得とは…

70歳～74歳の方の窓口負担割合は、当該年度の住民税課税所得額により決まります。

※課税所得額…前年(1月1日～12月31日)の所得額から各種控除を差し引いた額

同一世帯の70歳～74歳の方の中に、**住民税課税所得額が145万円以上の方が1人でもいる場合**、窓口負担割合が「3割」となります。

ただし、収入額によっては、申請により1割もしくは2割負担となる場合があります。詳しくは、加入している健康保険に問い合わせてください。

問合せ先 函市民窓口グループ 国民健康保険担当 ☎52-1111(内線261・262)

高浜市立幼稚園評議員を募集

市では、市民の皆さんの意向を把握し反映させ、その協力を得て、開かれた幼稚園運営を推進することを目的として、幼稚園教育に意見を述べていただく、幼稚園評議員を募集します。

幼稚園評議員は、幼稚園教育に関する識見を有する方やPTA代表などのほか、市民の皆さんにも参加していただけます。

対象 市内在住の20歳以上で幼稚園教育に関心のある方
※幼稚園に入園している幼児の世帯員は除く。

任期 1年

募集人数 1人 ※面接によって決定

申込方法 4月25日(金)までに市役所3階こども育成グループに備え付けの応募用紙で申込

問合せ先 函こども育成グループ
☎52-1111(内線363)

都市計画審議会委員の募集

市では、市民の皆さんとともに調査・審議などを行っていただく都市計画審議会委員を募集します。

対象 市内在住の方で申込期限日現在20歳以上の方

定員 2人

任期 2年(6月1日～平成28年5月31日)

申込方法 5月14日(水)までに市役所2階都市整備グループに備え付けの応募用紙で申込(郵送可、必着)
※土・日曜日、祝日は除く。

問合せ先 函都市整備グループ
☎52-1111(内線278)